

あなたの犬は「登録」「予防接種」済んでいますか



●飼い犬の登録

犬（生後91日以上）の飼い主は、狂犬病予防法により、飼い犬の登録が義務付けられています。まだ登録していない人や新しく犬を飼い始めた人は、環境課または有明支所で登録を済ませてください。

登録されると鑑札を交付しますので、首輪に付けてください。

▶登録手数料…1頭につき3000円

●転入転出・転居・死亡・飼い主の変更など

犬の登録内容に変更が生じたときは、届出が必要です。どのような手続きを取ったらいいかわからないときは、まず環境課に電話してください。必要な手続きを案内します。

●狂犬病の予防注射

狂犬病は、全世界で毎年約5万人以上の方が発症し、亡くなっている大変怖い感染症です。狂犬病予防注射の接種率が7割を超えれば、発生した場合に狂犬病の広がりを抑えられるとされています。飼い犬を守ることはもちろん、飼い主自身や家族、近所、他の動物への感染を防ぐためにも、予防注射を受けさせましょう。

未接種の犬は、動物病院で接種を受け、病院から発行された「狂犬病予防注射済証」を環境課または有明支所に提出し、狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。

▶注射済票発行手数料…1頭につき550円



▶申し込み・問い合わせ先
環境課環境班 (☎ 63-1111 内線 194)
有明支所 (☎ 68-1111)



サマージャンボ宝くじは県内で購入しましょう

県内で販売された宝くじの収益金は、県内市町の貴重な財源となり、皆さんの身近な暮らしに役立っています。宝くじは、県内で購入しましょう。

サマージャンボ宝くじ

1等前後賞合わせて **7億円**

1等…5億円 (21本)

1等前後賞…1億円 (42本)

※発売総額 630億円 (21ユニット) の場合

発売日 **7月9日 (月) ~ 8月3日 (金)**
抽選日 **8月14日 (火)**

サマージャンボミニ

1等…5000万円 (50本)

1等前後賞…1000万円 (100本)

※発売総額 300億円 (10ユニット) の場合

▶問い合わせ先 総務課財政班 (☎ 63-1111 内線 152)